

## 第7回大月市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年7月19日(水) 午後14時55分～午後16時05

2 開催場所 大月市民会館4階視聴覚室

3 出席委員

1番 米山 義一      2番 西村 恒男      3番 山崎 公江      4番 小宮 広督

5番 須藤 時夫      6番 佐藤 孝義      7番 欠 席      8番 鈴木 明雄

9番 原 泉      10番 安藤 睦美      11番 平山 正幸      12番 清水 秀幸

13番 矢頭 恵造      14番 久嶋 昇

欠席者 7番 山田 政文委員

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第16号 農地法3条第1項の規定による許可申請に対し許可を求める件

議案第17号 農地法4条第1項の規定による許可申請に対し意見を求める件

議案第18号 農地法5条第1項の規定による許可申請に対し意見を求める件

議案第19号 非農地証明交付申請に対し承認を求める件

議案第20号 大月農業振興地域整備計画の一部変更計画に対し意見を求める件

日程第3 報告第11号 転用確認証明交付に関する報告

日程第4 その他

5 農業委員会事務局職員

事務局長 金畑 忠彦      主査 竹下 仁      会計年度職員 岡部 啓三

6 会議の概要

事務局      この後の予定も有りますので、皆さんお揃いですので始めたいと思います。互礼を行いたいと思います。ご起立ください。相互に礼。ご着席ください。

ただいまより、令和5年第7回農業委員会総会を開催いたします。

会長あいさつ、米山会長より申し上げます。

会 長 皆さんこんにちは。今日も朝から暑かったですね。この処山梨県に於きましても、熱帯高気圧に覆われまして、気温がここ3・4日上昇していた所で連続気温が35℃を越す猛暑日となっています。

先日は猛暑日の日ですが、熱中症の危険が極めて高くなると予想される熱中症警戒アラートと言う最近聞きなれない言葉が発表されました。

まだまだ暑くなるのはこれからだと思いますので、各々熱中症に対してはより一層の注意をお願いして行きたいと思います。

さて、本日は第24期の大月市農業委員会もいよいよ今日の日が最後の委員会となりました。

3年前スタートの時から、新型コロナウイルス感染防止のために一部活動が制限された事もありましたが、今日まで何とか任期を迎えようとしています。

今日も多くの案件が上程されておりますが、最後までしっかりと審議を集中し、終わらせたいと思っておりますので、本日もご審議にご協力の程、よろしくお願い申し上げあいさつと致します。

事務局 続きます、開会宣告。会長申し上げます。

会 長 本日は山田政文委員が欠席ですが、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数を越えておりますので、本日の会議の成立を宣言致します。

事務局 続きます、議長選出。大月市農業委員会会議規則第3条に基づき議長を会長にお願い致します。

議 長 規則に従い議長を務めさせていただきます。着席のまま議事を進めさせていただきます。なお、会議中の発言は全て挙手のうえ、指名を受けてから発言をお願い致します。議事の円滑な進行にご協力をお願い致します。

#### 日程第1 議事録署名委員の指名

議 長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

9番、原 泉委員、11番、平山 正幸委員を指名致します。

#### 日程第2 議案第16号

議 長 日程第2、議事に入ります。議案第16号、農地法第3条の規定による

許可申請に対し許可を求める件を上程します。

申請番号1について、事務局に説明を求めます。

事務局

議案書の1ページ、3ページの地図と4ページの写真を併せてご覧下さい。

申請地は、〇〇〇〇〇〇〇番〇、地目は畑で面積は〇㎡です。場所は、〇〇〇〇沿いに有ります、〇〇〇〇という会社の直ぐ隣になります。

譲渡人は〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇です。

申請理由は、農業経営の拡大です。譲渡人の〇〇〇〇は〇〇〇〇在住で〇㎡という半端な土地を持っており、その処分を考えていました。

一方、譲受人の〇〇〇〇は現在〇〇〇〇の住所になっていますが、元々、〇〇〇〇の出身で3ページ地図を見て頂くと、申請地の上の角の所に実家がありました。

この度、実家に帰って来る事を機会に、隣接する農地を取得しようという事の申請です。

元々、〇〇〇内に〇〇㎡の農地を所有し、耕作もしています。

農地の状態は、4ページに写真が有りますけど、花や何か有りますけど、野菜など耕作を狭い所でもしっかりしております。

以上、ご審議お願いします。

議長

続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願いします。地区担当委員の原 泉委員をお願いします。

原 委員

14日の朝、現地を確認いたしました。

書類は所有権移転と言う事で、有償であります。

〇〇〇〇さんと言う人は、お父さんが〇〇〇〇に住んでいた方で、息子さんなので相続でこの土地を所有していました。

ですが、地元にはおりませんで、〇〇〇〇さんに当時ここをずーと貸していた経緯があります。

そんな事で、今回〇㎡と言う半端な面積ですが、地元に住まない事を考慮して、先の事も考えて買い取りをお願いしたと言う事のような事です。

4ページの写真に正面に見えるのが〇〇〇〇さんの実家です。

〇〇〇〇さんは長男ですが、どんな事情か〇〇〇〇の〇〇〇〇の方に今生活をし

ているようなのですが、これを機に行く行くは家を建て替えて住みたい  
と言う話です。

この白線の部分が〇㎡と言う事ですが、一部ここに墓地が有ります。  
窪んだ所です。ここ墓地です。

今写真で見ると、車が国道を通っている写真なのですが、この辺はすれ  
違いが悪くて、国土交通省の方で〇件ぐらいから土地を少しずつ買って  
道路を広げて、道路交通がスムーズにいくような対策を、今、思考中です。

いろいろな事を考慮しまして問題はないかと思いますが、〇〇に住ん  
でいる関係で自分では持てないと言う事で、考えた結果のようですから、  
よろしくご検討お願いします。

議 長

事務局と担当委員の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑のある方は挙手願います。

何かございますか。

質疑がないようですから、採決致します。

ただいまの案件について、賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので、許可と決定致します。

議 長

続きまして、申請番号 2 について、事務局に説明を求めます。

事 務 局

議案書の 1 ページ、5 ページの地図と 6 ページの写真を併せてご覧  
ください。

申請地は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇番、地目は田で面積は〇〇㎡です。

場所は、〇〇にあります〇〇〇〇〇〇の直ぐ南側になります。

少し特殊な形ではありますが、説明致します。

譲渡人は〇〇〇〇の破産管財人〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇です。

〇〇〇〇と〇〇〇〇は兄弟です。弟の〇〇〇〇の破産に伴い、兄の〇〇  
〇〇が任意売却により土地を買い取り、借金の返済に充てると言う申請  
です。

任意売却とは、前に 1 回出た事がありましたが、抵当になっている土  
地を競売によらず、話し合いで売買を進め、売却額で返済金に充てる方法  
です。

そのため、申請者は破産管財人になっていますが、実際は○の土地を○が買い取るというそういう形の売買になります。

農地の状態は大変整備されておりまして、露地野菜など耕作をしてある状況です。

以上、ご審議お願いします。

議長 続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願いします。  
地区担当委員の矢頭恵造委員をお願いします。

矢頭委員 14日の日に会長及び事務局と現地確認をして来ました。

今、事務局の方から説明があったとおりでございますが、問題はないかと思えますけど、私も見て来ましたが、○○○の下の方で丁度駐車場から見える所でありまして、地図を見たとおりにそんなに荒れてもいないし、野菜も耕作しているようで、これからまた綺麗にして行くのではないかと考えています。

○○○○さんも○○歳と言う事ではありますが、まだまだやっているとと思っています。

私の説明としてはそういう事ですので、よろしくご審議の程お願いします。

議長 事務局と担当委員の説明が終わりました。  
ただいまの説明について質疑のある方は挙手願います。  
何かございますか。  
質疑がないようですから、採決致します。  
只今の案件について、賛成の方は挙手をお願い致します。  
全員賛成ですので、許可と決定致します。

議長 続きまして、申請番号3について、事務局に説明を求めます。  
事務局 議案書の2ページ、7・8ページの地図と9から11ページに写真が有りますのでご覧ください。

申請地は、○○○○○○○○番○外○筆、地目は畑で面積は併せて○○㎡です。

場所は、二ヶ所に分かれておりまして、一ヶ所は○○○と言う○○の入り口付近です。

もう一ヶ所は、〇〇〇〇〇〇という会社が有りますけどその少し北西、直ぐ上が〇〇〇〇〇〇になっております。

二ヶ所になりますが、譲渡人は〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇〇〇です。

申請理由は、農業経営の確立です。譲渡人の〇〇〇〇は〇〇在住で、こちらの方にはなかなか戻れないと言う事で、農地管理も困難な状況でした。

一方、譲受人の〇〇〇〇〇〇は、現在〇〇〇〇在住ですが、元々〇〇〇〇の出身で、この度、親元近くの大月市に民家を買ひ、自営業と共に農業をしたいと思い計画しました。

7 ページの処に地図がありますが、申請地の直ぐ上の所が囲ってあります。そこが今度買い取りたいという家になります。

家の購入については、私も契約書とか見せて貰いましたし、間違いなくここに移住したいと言う事で計画を進めているようです。

9 ページの写真の所にも有りますけど、既に農地の管理などを少しずつ進めているような状況です。

計画では、本人の外、妻と母親が手伝い野菜等を栽培する計画です。

一方〇〇の〇〇の方の土地ですけど、8 ページになりますけど、写真では 11 ページにありますけど、ここに入り込むのには大変な場所なのですが、梅の木あるいは栗の木など植わっていたりして、梅を植えて栽培して行くと言う事になると言っていました。

以上です。こちらに移住して空き家を買ひ取り、同時に農地を買ひ取るというそういう計画です。

ご審議お願いします。

議長 続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

地区担当委員の清水秀幸委員をお願いします。

清水委員 自分は都合が悪くて、事務局とは別に 7 月 13 日に推進委員の小林さんと共に現地調査を実施しました。

先程も説明に有りましたように、二ヶ所と言う事で、〇〇の〇〇〇〇〇番〇、〇〇番の方は草が生えている、〇〇番の方は写真でもお分かりになりますけど、草が刈ってあり作付けの方は有りませんでした。

また〇〇〇方は、〇〇番〇・〇・〇これについては〇〇の〇〇〇〇の裏側になります。

猿がよく出てきています。草刈りも行われていて境界もよく分かるようになっていました。

畑の管理が良いので多分連休に来られるのではないかと思います、訪問してお会いする事が出来、話を聞かせて頂きました。

〇〇さんの旦那さんは〇〇さんと言う方です。〇〇さんは車に乗れないから、奥さんと一緒に 2泊3日とか3泊4日で〇〇から通いで来ています。

家の前に木が有って、剪定とか自分でやっていると言う事を言っていました。

また、畑の方も農作業をほぼやっていると言っていました。

しかしながら今回、家族が病気になりそれがきっかけで姉弟が集まり相談して、〇〇年も守ってきたので手放しても良いのではないかなと言う事で話が決まりまして、手放すことにしたと言う事です。

売却は〇〇〇〇〇〇〇〇と言う不動産賃貸業者でやったと言う事です。

〇名の方が応募されて、〇〇さんに決まったと言う事です。

一方、〇〇さんは〇月に結婚したばかりと言う事で、仕事も〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇と言う事です。

先程、事務局からも言われたように、兼業農家で頑張ると言う事です。

何ら問題はないかと思いますが、ご審議よろしく申し上げます。

議長 ただいま、事務局と担当委員の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑のある方は挙手の上、お願いします。

何かございますか。

質疑がないようですから、採決に入ります。

ただいまの案件について、賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので、許可相当と決定致します。

## 議案第 17 号

議長 続きまして、議案第 17 号、農地法第 4 条の規定による許可申請に対し許可を求める件を上程します。

事務局 申請番号 1 について、事務局に説明を求めます。  
議案書 12 ページ、13 ページの地図と 14 ページの写真を併せてご覧下さい。

申請地は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇番〇外〇筆、地目は田で面積は併せて〇〇㎡です。

場所は、〇〇〇〇の北、〇〇〇の南になります。

この場所の直ぐ近くになります。

申請人は、〇〇〇〇です。

申請理由は、個人住宅の建設です。申請者の〇〇〇〇は現在、〇〇〇の住所ですが元々この地の出身で、この度、相続で土地を取得したため、その場所に自宅を建設しこちらに移り住みたいと言う計画です。

融資証明も出され、特に場所的には問題ないものと思われませんがご審議をお願いします。

議長 続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願いします。  
地区担当委員の小宮広督委員をお願いします。

小宮委員 7月14日事務局と会長それと私の5人で現地調査に行って来ました。  
現地は〇〇〇〇の入り口と〇〇〇の間の路地を入った突き当り付近の住宅に囲まれた土地です。

周辺は住宅地が建ち並び、〇〇〇の団地より、家を建てて移り住んでくれると言う事で、大月市としても嬉しい事だと思います。

問題はないと思いますので、ご審議の程よろしくをお願いします。

議長 ただいま、事務局と担当委員の説明が終わりました。  
ただいまの説明について質疑のある方は挙手の上、お願いします。  
何かございますか。

質疑がないようですから、採決に入ります。

ただいまの案件について、賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので、許可相当と決定致します。

## 議案第 18 号

議長 続きまして、議案第 18 号、農地法第 5 条の規定による許可申請に対し意見を求める件を上程します。



事務局

申請番号 1 について、事務局に説明を求めます。

議案書の 15 ページ、16 ページの地図と 17 ページの写真を併せてご覧下さい。

申請地は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇番、地目は畑で面積は〇〇㎡です。

場所は、地図を見て頂ければ分かり易いですが、〇〇〇〇〇〇〇〇東側、〇〇〇〇〇の直ぐ近くになります。

譲渡人は〇〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇〇と〇〇〇〇〇の夫婦になります。

申請理由は、個人住宅の宅地拡張です。譲受人の〇〇夫婦は、〇〇から大月市に移住する事となり、土地付きの住宅を購入しました。

それが 15 ページの所に囲って有りますけど、そこの囲って有る所に家が有ります。

その土地を購入したのですが、その横に〇〇〇〇〇さんの所有する農地が有りました。

それを併せて買い取りたいと言う事で、申請が有りました。

農地と言いましても写真を見て頂ければ分かるかと思うのですが、凄いい法面になっておりまして、ここを農地として利用する事は不可能であると、更にここを耕したりしたら、逆に崩落の危険が有ると言う事で、これを自宅の一部として買い取り植栽などをして、崩落防止等にして自分の自宅の一部としたいと言う事で申請が有りました。

非常に急な所で、直ぐそこまで斜面が迫って来ているような所ですけども、これを買い取る事で自宅の一部として、売り買いしたいと言う事の申請です。

以上ですけど、ご審議お願い致します。

議長

続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願いします。地区担当の矢頭恵造委員をお願いします。

矢頭委員

4 人で現地調査をして来ました。

この 16 ページの地図に有るように、〇〇ご夫婦は〇〇〇〇さんと言う方が所有していた家を、その方が亡くなってそれを買った。

しかしその後、17 ページの写真に見るように傾斜地で酷い所なので、自分も農地パトロールで大体ここは見てはいるのですが、常に B ラ

ンク位で農地としてはあり得ない場所でありまして、ここは崩落の危険が有ると言う形で、ここに植栽をしたいと言うような事で申請が有ったと言う内容で有ります。

こんな場所ですので、農地としてはあり得ない場所なので、何の問題も無いと思いますけど、ご審議の程よろしくお願い致します。

議長

ただいま、事務局と担当委員の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑のある方は挙手の上、お願いします。

何かございますか。

ないようですから、採決に入ります。

ただいまの案件について、賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので、許可と決定致します。

#### 議案第 19 号

議長

続きまして、議案第 19 号非農地証明交付申請に対し承認を求める件を上程します。

事務局に説明を求めます。

事務局

議案書 18 ページ、19 ページの地図と 20 ページの写真を併せてご覧下さい。

申請地は、〇〇〇〇〇〇〇〇番、地目は畑で面積は〇〇㎡です。

場所は〇〇〇〇から〇〇方面に北進して、北に向かひまして〇〇〇を超えた直ぐの場所になります。

申請者は〇〇〇〇です。

周囲を含め、〇〇年近く放棄され山林化していると言う事で申請が有りました。

現地調査をしようと思ったのですが、進入はとても不可能で中に入る事は出来ませんでした。

航空写真を見て頂ければ、道からずーと山の方に山林化しておりまして、横から見たのが 20 ページの写真です。

申請地は航空写真で見た所で間違いなく山林化していると言う所で、非農地証明を出したいと思っております。

ただ、この場所について一点お話ししておきたい事がありまして、これが

農振の農用地になっておりました。

これまでは、農振の掛かっている土地については、基本的に非農地は出さないとやってきたのですが、国の方針からは、非農地証明はB分類とか耕作がもう復帰不可能と言う土地については、非農地証明を出してもよいと言う事で、国の方からの指針が出されました。

その出す条件としまして、「農振を外しても周囲の農用地に影響はない」と判断した場合は、非農地が出されるとあり、今回の事例は周囲の状況から耕作農地がなく問題ないと判断しました。

申請があれば個別に対応したいと考えていますけど、農振についてはそういう判断のもと、行ってもよいと県の方からも確認しております。

以上、ご審議お願いします。

議長 現地調査の結果ですが、事務局の説明のとおり現地進入不可能でしたので割愛します。

議長 事務局の説明が終わりました。  
ただいまの説明について質疑のある方は挙手の上、お願いします。  
何かございますか。

質疑がないようですから、採決に入ります。

ただいまの案件について、賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので、承認と決定致します。

## 議案第 20 号

議長 続きまして、議案第 20 号大月農業振興地域整備計画の一部変更計画の審議について意見を求める件を上程します。

この件は産業観光課農林業担当の所管ですので、鈴木秀和君に説明を求めます。

鈴木主査 産業観光課 農林業担当の鈴木です。よろしく申し上げます。

21 頁議案第 20 号「大月農業振興地域整備計画の一部変更計画に対し意見を求める件」につきまして、着座にてご説明します。

農振除外は、その必要性や緊急性、他の土地への代替性が無いこと、まとまった農地利用といった周囲の農地への影響がないこと、土地改

良施設への機能に支障を及ぼさないこと、土地改良事業が実施してから年数が経過していること、といった要件を満たしているかを判断して行うこととなり、経済事情の変動、その他情勢の推移により、必要が生じたときで、その土地を、農業以外の目的で使用する際に、市町村農業振興地域整備計画の趣旨に反しない場合には、計画を変更することが出来るものと定められており、今回は、個別の申出についての「随時見直し」を行います。

事務手続きにあたり、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2の規定により、農業委員会の意見を求めることとなっております。

今回は、令和5年5月1日～5月31日に、計画の一部変更のため農振除外の受付をしたところ、4地区・7筆の申し出がありました。

21頁の「大月市農業振興地域整備計画変更個別一覧表」の順にご説明します。

22頁、申請番号1 ○○○○○○○○番○の一部、○○番○、場所は、○○地区の集落が点在しているところになります。

転用事業者は、個人の方で、現在市外にお住まいですが、家族が増えたことで、申出者である父親の住んでいる○○地区で、親の農業を手伝いながら会社勤めをしていくためには、現在の実家が手狭であり、また、土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）に指定されていることから、申出者の所有する○○地区の土地を候補地としたいという内容であります。

23頁、現地の状況写真になります。

周囲は、宅地及び道路に接しており、周囲の農地への影響はありません。

24頁、申請番号2 ○○○○○○○○番、場所は、○○○○○の東側になります。

転用事業者は、現在、○○○○○南側の敷地をトラックの駐車場として使用し、運送業を行っていますが、河川区域に設定されているため、事務所や倉庫を建設する事ができないため、現在の場所に近接する当地を候補地としたいという内容であります。

25頁、現地の写真になります。

周囲は、宅地に囲まれ道路に接しており、周囲の農地への影響はありま

せん。

26 頁、申請番号 3 ○○○○○○○○○○○番〇の一部、〇〇番になります。

場所は、○○○○沿いで、住宅が多く所在する所になります。

○○○○号の拡幅事業に伴い、〇〇氏が所有し、事業に使っている冷蔵庫が格納されている倉庫の建物自体が支障になり、取り壊しが必要となり、使用出来なくなる事から、既存の倉庫のある敷地に近接した〇〇氏の所有する土地を使用し、新たに事業用倉庫を建設したい内容であります。

27 頁、現地の写真になります。

周囲は、住宅及び道路に接しており、周囲の農地への影響はありません。

28 頁、申請番号 4 ○○○○○○○○○○○番〇、〇〇番〇、場所は、○○○○○○の○○○○○○○○○○の○○○○○○の南側で、山林や原野や農地が混在しているところになります。

元々、○○○○○○○○○○があったところを〇〇氏が所有し、道路向かいに借地して〇mとしていましたが、借地のため倉庫が建てられず、自己所有地に隣接する土地も含めて一体的に事業用地とたく、倉庫を建設して〇〇〇で生じたものを安全に管理したいという内容であります。

29 頁、現地の写真になります。

周囲は、北側と東側に○○○○〇がありますが、西側には山林や、一段高いところは住宅地になっており、周囲の農地への影響はありません。

各案件については、7月14日（金曜日）に会長さんと、当該エリアをご担当されている委員さんとで現地にて状況をご確認いただき、説明を行いました。

今後の事務の手続きは、山梨県との協議が終了後、「農業振興地域整備計画」の変更の公告・縦覧等を行い、決定されれば、農振地域から除外されます。

その後、申出者から改めて農業委員会へ、農地転用の申請をして頂く事となります。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

議長 続いて、現地確認を行っていますので、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

議長 番号1担当の西村恒男委員からお願いします。

西村委員 14日の日に会長と事務局と行って参りました。

父親の〇〇〇〇はよく知っている人で、〇〇君の家のある所なのですが、裏が急傾斜地で新しく家が建てられない状況が生じています。

それで息子さん夫婦が親の実家の方に住みたいと言う事で、日当たりの良い一番いい所を選んで家を建てたいと言う事で、何ら問題は無いと思います。

よろしくをお願いします。

議長 続いて番号2について、原 泉委員をお願いします。

原 委員 14日の日に行って参りました。

24ページ・25ページを一寸見て頂ければ、場所的には〇〇〇〇〇の東側になります。

周りを住宅に囲まれていまして、他の農地の方に影響等は無いと考えます。

〇〇〇〇〇の南側で今、名前出しちゃいますけど〇〇〇〇さんが〇〇のための車をかなりの数、段々増えているようですが置いています。

河川敷の所のため、しっかりした建物が建てられないと言う事で、お客用等のための駐車場とか倉庫、そんな物を何とか今の所では出来ないの、25ページの写真の所に、〇畝位の面積になります。

そんな訳で、問題があるか一寸分かりませんが、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

よろしくをお願いします。

議長 続いて番号3について、安藤睦美委員をお願いします。

安藤委員 私は、14日用事が有ってちょっと一緒には行けなかったのですが、毎日のように通る所で見えています。

〇〇〇〇〇〇地区で、〇〇〇〇〇〇が拡張されるという事で、道路の直ぐ傍に倉庫があります。〇を扱っている倉庫なのですが、その倉庫がもう使えなくなる。それで新たに倉庫を作りたいという事の内容です。

周りの農地に影響は無いと思います。

ご審議の程、よろしく申し上げます。

議長 続いて番号 4、矢頭恵造委員申し上げます。

矢頭委員 広い土地なのですが、この場所で〇〇〇〇〇〇をやっていたと言うような訳で、まだ今までやっていた人達が練習をしていたりしていたようですが、〇〇さんが取得したと言う事のように。

〇〇〇〇さんと言う方は、〇〇さんの〇〇でただ一人の血縁になります。

この人は今、〇〇の方に住んでいまして、出来れば家ごと処分したいという希望をもっていました。

そういう点では希望が叶って丁度良かったのではないかと考えています。

〇〇〇〇さんですが、28 ページの地図に有りますように、右側に有ります場所を借りて資材置場に使っております。

反対側を購入する事によって、資材置場それから壊したものを運び込まれては、と思うのですが、それはその人の使い方でしょうから、私には分かりませんが、いずれにしてもこの場所をそういう形で手放したいという事で申請が有りました。

農振除外ですので、こちらの方に出したとは言え、農振除外ですので検討して頂ければと思います。

よろしくお願い致します。

議長 只今、農林業担当の鈴木君と担当委員の説明が終わりました。

只今の説明について質疑のある方は挙手の上、申し上げます。

何かございますか。

質疑がないようですから、採決致します。

只今の説明について、賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので、異議なしと決定致します。

### 程第 3 報告事項

議長 日程第 3、報告事項。報告第 11 号について事務局に報告を求めます。

事務局 30 ページに有ります資料をご覧ください。

報告第 11 号転用確認証明書の発行について、報告します。

場所は、〇〇〇〇〇〇〇〇番〇と〇です。

申請者は〇〇〇〇、経営する〇〇〇〇の資材置場として、転用を確認しました。

土面はアスファルト舗装され、重機や資材置場として使用されております。

以上、報告致します。

議長 ただいまの説明について、何かございますか。  
無いようですので承認頂いたものと致します。

#### 程第4 その他

議長 日程第4その他を議題と致します。  
委員の皆様からございますか。  
無いようですから、事務局からございますか。

事務局 (諸連絡)  
以上です。

議長 他に何かございますか。  
無いようですので閉会の前に、私から一言お願いします。  
ここに第24期の大月市農業委員会の総会も無事全ての案件を議決し、終了し、滞りなく閉会の運びとなりました。  
これも、一重に3年間、議会の進行運営につきまして、委員の皆様のご協力の賜物と感謝申し上げます。

本当に、3年間ありがとうございました。

最後の最後になりました。

職務代理から閉会をお願い致します。

職務代理 名残惜しいのですが総会は今回で最後となりました。

それでは、慎重審議ありがとうございました。

これをもちまして、令和5年第7回大月市農業委員会総会を閉会します。どうもご苦勞様でした。

以上は、この会議の概要を記録したものである。



令和 5 年 7 月 19 日

議事録署名委員と共に署名する。

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員